

特別支援教育推進員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 特別支援教育推進員（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

守山市役所学校教育課（守山市吉身二丁目5番22号）

転勤の可能性：なし

3 業務内容

生徒指導や発達課題のある児童生徒や保護者の相談業務および担当職員の指導支援に関する業務

その他所属長の指示する業務

変更範囲：変更なし

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 小学校教諭免許状または中学校教諭免許状を有する者
教職25年以上の経験を有する者
学校現場において教員の授業を指導した経験を有する者
地方公務員法第16条の欠格条項および学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な者

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日（1年）
(再度任用の可能性なし)
- (2) 勤務日数・時間 週4日 午前8時30分～午後5時15分
- (3) 報酬・手当 月額201,344円※1年目の報酬額
賞与（期末手当+勤勉手当）
1年目：3.0225月分 2年目以降：4.65月分（予定）
※経験年数に応じて報酬額が加算される場合があります。
※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は、今後の制度改革に伴い変更となる可能性があります。
費用弁償

- (5) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- (6) 健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険
- (7) マイカー通勤 可（駐車場の手配等はご自身でしていただきます。駐車料金自己負担）
- (8) 退職等 ①任用期間が満了した場合
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
・勤務実績が良くない場合
・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

(1) 試験 作文・面接試験

(2) 日時・場所

令和8年2月24日（火）午前9時15分～（受付：午前9時00分～）

守山市役所4階 41・42会議室（受付、作文、面接）

(3) 試験当日に志願書（写真貼付）、教員免許証（小学校、中学校）の写しを持参

※志願書は、学校教育課で配布またはホームページからダウンロード

(4) 採用の決定

試験日から7日以内に文書で通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

・学校教育課へ電話または直接申し込み

・公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）

受付時間 午前9時～午後4時45分（土・日曜日、祝日除く）

申込期限 令和8年2月13日（金）

10 問い合わせ

学校教育課 電話 582-1141 FAX077-582-9441

メール gakkokyoi@city.moriyama.lg.jp